



世田谷公園スケートボード広場ご利用の方へ

(H29.2.1 改定 世田谷公園管理事務所)

世田谷公園では、平成5年頃から自由広場においてスケートボード利用があり、スケートボード愛好者の自主グループが中心となって、利用ルールやマナーの呼びかけなど、一般利用者と共存できる環境づくりに努力されてきた経緯があります。区では、このような地道な活動により、世田谷公園でのスケートボード利用が広く認知されてきたことから、公園内にスケートボード広場を整備しました。

ご利用にあたりまして、ご案内とお願いがございます。以下をお読みいただき、利用ルール等に従って、安全に楽しくご利用ください。

施設名称	・世田谷公園スケートボード広場（愛称：SL PARK）
利用できる種目	・スケートボード、BMX、インラインスケート
使用時間	・午前9時～午後5時（4月から9月は閉園時間を午後7時まで延長）
休場日	・年末年始（12月29日から1月3日）、施設管理上使用できない日、雨天時 等

利用のご案内

利用ルール

- ・このスケートボード場は、スケートボードやBMX、インラインスケート等のストリートスポーツを楽しむための施設です（BMXの場合、バーエンド、ペグ、ペダルはプラスチック製のものを使用してください）。
- ・初めて利用される方は、世田谷公園有料施設窓口で登録をしてからご利用ください（毎年更新）。その際に登録シールをお渡しますので、ヘルメットに貼るか携帯してください。
- ・場内では、自己の責任において、安全にご利用ください。

安全ルール

- ・ヘルメット・プロテクターを、自己の技量や場合に応じ適切にご着用ください。
- ・雨天時及び路面が濡れている場合は、危険ですので使用できません。
- ・目的外の使用や危険と思われる使用はおやめください。
- ・セクションには、ワックスを塗らないでください。

利用マナー

- ・混雑時には、利用者同士でゆずり合って、順序良くご利用ください。
- ・スケートボード広場内は、禁煙です。ゴミは、各自お持ち帰りください。
- ・荷物や貴重品等は、ご自分で管理してください。
- ・路面のゴミや落ち葉など、利用者でも協力して拾っていただくようお願いします。
- ・周りの方に迷惑となる行為はおやめください。利用ルールや係員の指示に従わない場合は、利用をやめていただきますので、ご了承ください。

モラルを守って、だれもが親しみを持って利用できるよう、ご協力をお願いします。

問合わせ先： 世田谷公園有料施設窓口 電話：03(3412)0432